

## 2025年度 甲南大学（大学院）科目等履修生出願票

ボールペンで記入してください(在学生は在学生用の出願票を使用すること)

[ 科目等履修生 ]		記入日： _____ 年 _____ 月 _____ 日		
フリガナ				
氏名 楷書で大きく記入 記入した氏名で履修生 証を作成する。 (全角10文字以内)	姓	名		
生年月日・性別	(西暦) _____ 年 _____ 月 _____ 日 ( _____ 歳) 男・女		<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;"> <b>写真貼付</b>            [縦4.5cm×横3.5cm]            ※写真の裏面に氏名を            記載すること         </div>	
現住所	〒 _____			
連絡先	固定電話 ( ) _____	-		
	携帯電話 ( ) _____	-		
国籍	メールアドレス _____ @ _____			
	1. 日本	2. その他※ ( _____ )		
最終学歴	(大学の場合は学部・学科まで、大学院の場合は専攻まで記入) _____ (西暦) _____ 年 _____ 月			
社会人	有・無	2025年4月1日以降、次の①～③のうちいずれかを満たす者。 ①職に就いている者(給料、賃金、その他の経常的な収入を得る仕事についている者) ②給料、賃金、その他の経常的な収入を得る仕事から既に退職した者 ③主婦・主夫		
本学での申込履歴の有無	1. 初めて 2. 履歴有(直近 _____ 年 前期・後期) 科目等履修生・聴講生			
履修の目的	専門知識の修得 ・ 資格取得 ( _____ ) ・ 生涯学習 ・ 趣味 その他 ( _____ )			
履修期間	後期のみ半年			

※ 記入された個人情報は、科目等履修生出願、科目等履修生証発行及び学内施設利用等に供する目的のためだけに使用し、個人情報は甲南学園で管理します。(甲南大学教務部)

裏面へ

氏名

No.	期別	曜日	時限	授業コード	授業科目名	担当教員名	単位数
例	後期	月	1	W1234567	甲南学特殊講義 II	甲南太郎	2
1							
2							
3							
4							
5							
6							

1. 修士課程開講科目のうち、教育研究に支障のない範囲で各研究科が定めるものとし、1 学年度に履修することができる単位数は、科目等履修生は 12 単位以内とする。
2. 科目等履修生として修得した単位は、教育上有益と認めるときは、本学大学院入学後における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。ただし、10 単位を超えないものとする。
3. 実験、実習及び演習科目は、原則として履修できない。その他の科目についても許可しないことがある。
4. 当該年度に募集しない専攻科、履修を認めない科目があるので募集要項を確認すること。
5. 人文科学研究科出願者は、別紙 1 を確認しておくこと。
6. 自然科学研究科出願者は、別紙 2 を確認しておくこと。
7. 社会科学研究科経営学専攻を科目等履修生として出願する者は、出願後面接試験を実施する。
8. フロンティアサイエンス研究科生命化学専攻（修士課程）は、「ナノバイオ研究演習 1」「ナノバイオ研究演習 2」「ナノバイオ研究実験」「ナノバイオ国際演習」「ナノバイオサイエンス特殊講義」「ケミカルサイエンス特殊講義」「ナノサイエンス特殊講義」「バイオサイエンス特殊講義」「ナノバイオサイエンスゼミナール」「ケミカルサイエンスゼミナール」「ナノサイエンスゼミナール」「バイオサイエンスゼミナール」の履修を認めない。
9. 本学 4 年次生が出願できる科目は、以下のとおりとなる。  
【科目等履修生】  
人文科学研究科各専攻、自然科学研究科物理学専攻・化学専攻・生物学専攻、社会科学研究科経営学専攻、フロンティアサイエンス研究科生命化学専攻の開講科目のみ。
10. 本学 4 年次生が科目等履修生として、フロンティアサイエンス研究科生命化学専攻（修士課程）に出願する場合は、履修可能上限単位数は 6 単位で、指導主任の許可が必要となる。
11. 本学学部生の科目等履修料は、甲南大学大学院科目等履修生規程第 7 条第 2 項により、1 学年度 10 単位を限度とし免除することができる（実験費、実習費は除く）。ただし、退学または除籍により当該年度・学期の学籍がなくなった場合は、許可を取り消す。

申請科目数	申請単位数	事務処理欄		
科目	単位	<input type="checkbox"/> 在学生	<input type="checkbox"/> 12 単位内	<input type="checkbox"/> 10 単位内